資料１－２

障害者計画・第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画　説明資料

　市では、障害福祉に関する様々な施策について、長期的視点から総合的かつ計画的に推進することを目的として、障害者基本法第１１条第３項に定める市町村障害者計画、障害者総合支援法第８８条第１項に定める障害福祉計画、及び、児童福祉法第３３条の１９第１項に定める障害児福祉計画を定めており、いずれの計画も令和２年度を終期とすることから、令和３年度を初年度とする次期計画の策定準備を進めております。

　計画の策定にあたり、施策を検討する基礎資料として、市民に対するアンケートを実施することとし、別紙のとおりアンケート（案）を作成いたしました。

　つきましては、委員の皆様のご意見を賜りたく、下記のとおりご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

記

１．対象計画　　東久留米市障害者計画　　　　　　（令和３年度から令和８年度）

　　　　　　　　東久留米市第６期障害福祉計画　　（令和３年度から令和５年度）

　　　　　　　　東久留米市第２期障害児福祉計画　（令和３年度から令和５年度）

２．アンケート調査の概要

　　　市内に在住する身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者等（２，３００人）及び障害のない１８歳から６５歳の市民等（１，２００人）、計３，５００人を対象にアンケート調査を実施し、障害者の生活実態やニーズを把握するとともに、地域の特性や課題等を抽出し、障害者計画等の策定の基礎資料とする。

３．提出方法　　別紙「質問・意見票」にご記載いただき、同封の返信用封筒もしくはＦＡＸ、メールによりご提出ください。

４．提出期限　　令和２年５月２９日（金）

お問い合わせ先

東久留米市福祉保健部障害福祉課

管理係　畠山、川瀬

電　話：０４２－４７０－７７４７

ＦＡＸ：０４２－４７５－８１８１

メール：shogaifukushi@city.higashikurume.lg.jp